

印刷

2014年10月26日20時48分

袴田巖さん「死刑廃止を国に認めてもらいたい」 死刑を考 える国際シンポ会場で語る

記者：行本尚史



シンポジウムの参加者たち。中央は袴田巖さん。

衆議院第一議員会館国際会議場で23日、カトリックの国際団体「聖エジディオ共同体」（本部＝ローマ）が、欧州委員会とイタリア議会との共催で、「共に死刑を考える国際シンポジウム いのちなきところ正義なし2014」を開催した。会場では、死刑判決を受けて48年間獄中で無実を訴え、今年の3月に釈放されたカトリック信徒の袴田巖さんが集会后、記者団を前に、「死刑廃止を国に認めてもらいたい」と語った。

この集会で巖さんに同席した姉の秀子さんによると、巖さんは「48年間という拘置生活のために拘禁症がまだ抜けていない」という。巖さんは釈放後、病気のために入院したが、最近退院し、その後は積極的に外に出るようにしているという。「言うことはちょっとおかしいが、巖は巖なりに考えて言っていると思う。死刑廃止の集会の時には『死刑反対』ということをやっていた」と秀子さんは語った。

この集会で基調講演を行ったイタリア共和国下院議員で同院人権委員会議長のマリオ・マラツィーティー氏は、始めに、「死刑制度は重要犯罪と闘うための唯一の方法なのか。はたして日本の文化のアイデンティティに基づいたものなのか。私たちがここにいるのは、世界が変革しているからだ。世界が急激に変わっている。25世紀、つまり2500年の間、死刑の問題について世界には変化が見られなかった。なぜかという、その間ずっと世界の国々が死刑を執行してきたからだ。1970年には全世界の20カ国が死刑を廃止した。しかし今、143の国が死刑を廃止している。ということは、この2500年の間に変わらなかったことが、いま変わりつつある」と語った。

マラツィーティー氏は、「死刑というのは数世紀まで普通に認められていた。なぜいま死刑が間違いだと考えるようになったか。国家が自国民を殺害することは、自国民の殺害行為と同じレベルに引き下がることになるからだ。そして国家が殺害するときは、冷静に計算された上で殺害する。だから、国家が行う死刑というものは、通常の殺人よりももっと重い罪だ。日本がそこから脱出することは、日本にとって光栄あることだ」と述べた。また、「死刑によって、殺害された犠牲者の遺族たちが全員癒やされるわけではない。だから死刑というものは、より安全な社会を作ることにも、遺族の心を癒やすことにもならない。死刑に処せられた犯人の家族たちは、何も悪いことをしていないのに犠牲者となる。私たちはみな殺害者と同じ立場に立つことはできない」と付け加えた。



基調講演を行ったイタリア共和国下院議員で同院人権委員会議長のマリオ・マラッツィーティ氏（右）と亀井静香衆議院議員。

死刑が日本のアイデンティティの一部であるかどうかについては、「『はい』とも『いいえ』とも言える。なぜなら、この50年間に死刑を廃止した国々も、自分たちの国にとってずっと必要不可欠なアイデンティティの一部だと思ってきたからだ。しかし世界は変わっていく」と指摘した。

マラッツィーティ氏は、日本における死刑の歴史にも言及した。「日本では西暦724年に死刑が廃止された。その後また死刑が再現し、3世紀にわたる死刑廃止の時代、平安時代があった。1156年まで、日本は死刑のない国だった。その時代、ヨーロッパでは全ての国で死刑が実施されていた。その後、武士の時代が始まり、7世紀続いた。徳川時代の終わりまで続いたが、その間に毎年1000人以上の処刑があった。その時期には、30万人の日本人がフランシスコ・ザビエルの教えに従って改宗し、殺された」

その上で、「絶対にえん罪がないとは言えない。自供があったとしてもえん罪は起こりうる」と主張。「私たちは自供がある時、また証人の証言がある時、それさえあればえん罪の可能性は減ると思うが、そういうことはない。あまりにも多くのケースのえん罪が自供と証人の証言に基づいている」と指摘した。「疑いを持つということは大切なことだ。なぜなら、自分の完璧さについて疑いを持つことは、一歩踏みとどまり、モラトリアム、死刑の一時的中止をして、もう一度考察をする機会を自らに課することができるからだ」と語った。

死刑に代わる法制度については、「裁判の過程でも透明度を増すことや、控訴した場合、初審において受けた判決よりもっと重い判決ができないようにすること、終身刑を受けた者が死刑判決を受けないこと、などの法律が必要だ」と付け加えた。

最後にマラッツィーティ氏は、「一人の著名な智者が言った。いのちと人間性は与えること、女性に花を差し上げることから始まると言っている。命と人間性は与えること、無償で差し出すことと深く結ばれている。代償を求めるのは、そうではないようには見えても、実は人間性の乏しい世界のものだ。友情とか愛情はあまりにも大切だ。なぜなら愛情というものは無償で、買うこともできない。代償、罰則、刑罰、そういうものは希望のないものであってはな

らない。より良い人間的な社会を作るためにそういうことが求められている。いのちとは、一人の男性が一人の女性に花を差し出すことから始まると、私たちは思っている」と結んだ。



また、もう一人の基調講演者である衆議院議員の亀井静香氏（死刑廃止を推進する議員連盟会長）は、「議連としては、一挙に死刑廃止の法案を通すことが難しいのであれば、廃止への一里塚として、重無期刑（仮釈放のない無期刑）を死刑と無期（懲役）の間に入れ、衆参に死刑制度是非かの調査会を設置し、3年で一応結論を出して、その結論が出るまでは死刑の執行を停止する。また、裁判員制度を含め、今の死刑判決がなされている中で、全員一致でなければ死刑判決は下せないという法案を昨年の始めには作っていた」と述べた。

その上で、「できれば来年の通常国会にはこれを法案として出して成立をさせたい。私は甘い見通ししているわけではないが、これは成立することが間違いないだろうと確信している」と語った。

主催の聖エジディオ共同体は1968年、当時高校生だったアンドレア・リッカルディとその仲間たちによってローマで始められた。この高校生たちのグループがまず最初に中心にすえたのは、聖書の使徒言行録とアッシジの聖フランチェスコの生き方だったという。当初は、ローマ周辺に広がっていた貧しい地区で子どもたちのための補習教室を開いていた。その後、活動は四大陸73カ国以上に広がり、ボランティア数は約65000人に上る。平和のための祈りや宗教間対話、死刑廃止に向けた活動などを行っている。

創立者はローマのラ・テルツァ大学教授（現代史）のアンドレア・リッカルディ氏。宗教協力を通じて世界平和の推進に顕著な功績をあげた人物に与えられる庭野平和賞を1999年に受賞している。著書に『対話が世界を変える―聖エジディオ共同体』がある。

国際シンポジウムの第1回は2012年に、第2回は13年にそれぞれ開かれた。

■ 共に死刑を考える国際シンポジウム：1日目、2日目（第1部・第2部・第3部・宣言）

印刷

2014年11月1日22時45分

国際シンポ「死刑といのちを考える」（1）：イタリア下院議長「袴田さんは『いのちなきところ正義なし』の証人」

記者：行本尚史

「死刑を止めよう」宗教者ネットワークと聖エジディオ共同体・日本が作る実行委員会の主催で、「共に死刑を考える国際シンポジウム いのちなきところ正義なし 2014」の2日目「死刑といのちを考える」が10月25日、YMCAアジア青少年センター（東京都千代田区）で開かれた。

3部構成のシンポジウム2日目第1部では、聖エジディオ共同体、People & Religions 事務総長のアルベルト・クアットルッチ氏が、同共同体を代表してあいさつした。

クアットルッチ氏は、このシンポジウムのテーマについて、「死刑が日本でなくなり、地球上から死刑がなくなることを期待している。この世界は正義を必要としているが、その正義とは本当の正義でなければいけない。平和、最も弱い人、そして過ちを犯した人においてもそのようなことがなされなければならない。日本語で正義という言葉は倫理的な価値があり、全ての人類に価値がある。正義とともに『いのち』という言葉は、全ての人間を育む価値という意味だ。だから正義といのちは深い関係を持ち、どちらか一つでは成り立たない。いのちがないところ、そこに正義はない」と述べた。

また日本の文化について、「日本ではこのスローガンが広まっていくような感じがする。死刑をなくして、それによって悲しむ人々が減少していくようにしたいと思う。いのちを大切にする日本の文化の中に、死刑があるということはそぐわないと思う。日本の文化が担ってきたいのちを愛する文化こそが、アジアそして世界に広まっていくべきだ」と語った。

その上で、「さまざまなエネルギーとか力とか団体とか友達がいるが、皆さんが力を合わせて一緒になって手をつないで一つの目標に向かって進んでいけるようになると思う。悲しむ人々と共に働くNGOが日本にも多くある。だから、このような困難な世界だが、私たちは平和へのエネルギーを集結して、皆さんと一緒に全員が手をつないで世界をよりよくするように働いていきたいと思う。私たち聖エジディオは皆さんとともにありたいと思う」と、世界的な連帯への展望を語った。



シンポジウム2日目「死刑といのちを考える」であいさつする聖エジディオ共同体のアルベルト・クアットルチ氏

続いて、世界宗教者平和会議日本委員会の畠山友利事務局長があいさつし、「宗教者が共にこうしたいのちの尊厳、また死刑制度といった問題に、世界のさまざまな価値観の中で、やはり対話を進めることによって、取り組みを展開させていただけたらと思う。今後、共に手を携えてこうした問題に取り組ませていただきたい」と述べた。

そして、10月23日に行われたシンポジウム1日目に続いて、イタリア下院議長で同院人権委員会議長のマリオ・マラッツィーティ氏が再び基調講演を行った。

マラッツィーティ氏は、「2年前から私は皆さんの多くの方々と協力して働いてきた。日本において死刑が昔の無用の長物となることを求めている」と語り始めた。

同23日にローマ教皇が死刑を非難したことに触れ、同氏は「ローマのフランシスコ教皇がこれについて宣言をした。全ての人々ができるかぎり死刑を廃止するように働いてくださいとおっしゃった。刑務所の状況をもっと人間的な状況にしてほしい。それは、ローマ教皇が世界に向けてしたアピールだ。このアピールも私たちに拍車をかけてくれる」と述べた。

そして、「私たちも同盟を結ぶ人が増えてきた。死刑廃止連合というものが2002年に誕生したが、それは聖エジディオ共同体の本部で集会有り、13のNGOが集った。その12年後、150ものNGO団体が参加して、もうヨーロッパのものではなく、世界の死刑廃止連盟になった」と述べた。

「もう一つ良い知らせがある」とマラッツィーティ氏は続けた。「1965年、20カ国だけが死刑を廃止していた。今日、死刑を廃止した国、または死刑を執行していない国の数を数えると、141カ国になった。2千年さかのぼる人類の歴史の中でそういうことは一度も起きたことがない。全ての国はいろいろな方法で死刑というものを実施してきた。ということは、世界の歴史が変わってきているということだ。これはとても良いニュースだと思う。日本は火星

にいるわけではなくて、日本も地球の中にいるのだ。日本も地球の一員としてそれに関係してくるのだ。この数年の間に死刑を廃止した国々でさえ、廃止の1年前は廃止することはできないと言っていた。でもそうではなかった」

「だから世界というのは動いている。止まっていない。国民の多くが死刑について問題視していなかった国もある。だから現実というのは表面的に見るものとは異なるのだ。だから私たちの闘いも勝利を迎えることができる」と現実を変える可能性を指摘した。

その上で同氏は、「では、いま何が起きているのか？世界は考えを変えつつあるのだ。人々の安全を守るために、正義を守るために、応報の原理に基づく、人を殺害することに基づく正義なしでも正義を行うことができるということを感じ始めてきている。国は殺人を行う人のレベルに自らを引き下げてはいけない。日本でもそのようなことが言えると思う」と述べた。



基調講演を行うイタリア下院議長で同院人権委員会議長のマリオ・マラッツィーティ氏

日本の死刑制度に関する法案については、「衆議院の法務委員長と私は会った。他の政治家たちとも会ったが、死刑の代わりとなる罰則・刑罰を提案する法律を提案しようとしている。例えば、死刑を宣告するときに裁判員が全員一致しなければいけない。また提案の一つに、死刑について皆で考えるために3年間一時停止をしておいて皆で考え直そうということがある」と説明した。

そして同氏は、「裁判というのは全く完璧ではない。袴田さんのケースがあるように、私たちの祈りとか、弁護士の方々の努力、そしてお姉さんの愛によって、いろいろな要素が重なって、袴田さんのケースがこのように浮かび上がってきた。袴田さんのケースが示すように、日本においても司法の完璧性というのはあり得ないのだ。裁判が決して過ちを犯さないという保証はない。だから、決して、えん罪そして処刑された場合に、もう元に戻すことができない、そのような罰則を科すことは不可能だと思う。社会全体が死の中に入っていきようなものだ。私は日本がいのちを大切にしたい美しい日本であってほしいと思う。日本というのは的確さを愛し、そして正義も愛している国だ。なぜなら間違ったことは必ず後で訂正する国だからだ。日

本は世界に教えている。優しさ、繊細さ、そのようなものは極刑である死刑とは相容れないものだと思う」と述べた。

また、「今日の私たちの集会では、私たちの中にこの問題とか活動方針、この闘いを勝ち抜くための方針を一緒に考えていきたいと思う。そして、世界中の方々があなたたちの味方となっているのだ。あなたたちは孤独ではない。私たちはこの何年間で学んだことを皆さんと分かち合いたいと思う。世界中の人たちはどの国でも絶対に変えることができないと思っていたのだ」と、日本の参加者を励ました。

その上で、「おいしい寿司を食べないうちは、生の魚というものはまずいと思っている。ところが一度味わってみると、それが素晴らしいということが分かってくる。体験しないことは分からない。私たちがここでやっていることは、死刑の全ての停止、そして将来的には死刑の廃止を実現するために、ネットワークを作ることだと思う。自分の団体のアイデンティティを持ったまま、もちろん自分のやり方を続けながらも、その団体が手をつないでネットワークを作っていったら、闘いはより力を得ていく」と語った。

そして、「袴田さんにはもっと長生きしていただきたいと思うが、袴田さんが生きていらっしゃる、そのことだけが皆さんの助けになっていると思う。なぜかというと、正義というものはいのちを守っていかなければならない、その証人だからだ」と結んだ。

■ 共に死刑を考える国際シンポジウム：1日目、2日目（第1部・第2部・第3部・宣言）

印刷

2014年11月2日22時35分

国際シンポ「死刑といのちを考える」（２）：デルペーロ氏「いのちとは一体誰のものか？」

記者：行本尚史



「死刑といのちを考える」国際シンポジウムの第２部。左から門間幸枝氏、袴田巖氏、袴田秀子氏、徳田靖之氏、ジュリアーノ・デルペーロ氏＝10月25日、YMCAアジア青少年センター（東京都千代田区）で

10月23日に続いて「死刑といのちを考える」をテーマに同25日、YMCAアジア青少年センター（東京都千代田区）で行われた「共に死刑を考える国際シンポジウム いのちなきところ正義なし 2014」。第2部では、「無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会」副代表で、カトリック正義と平和協議会「死刑廃止を求める部会」メンバーの門馬幸枝さんを司会に、日本における死刑囚の現状について報告が行われた。

その中で、死刑判決を受けて48年間獄中で無実を訴え、今年の3月に釈放されたカトリック信徒の袴田巖さんは、「全てに勝

ち、ついに“天下人”になった。カトリックの精神が勝ち得たものだ」などと語った。

巖さんの姉の秀子さんは、「巖はいまこのような状態だ。だいぶ良くなって来た。3月27日には思わぬ判決で、私は大変うれしく思っている。巖が拘置所の中から生きて帰って来た、生きて外に出たということが何よりだと思っている。私は（巖さんが）いつ死んでしまうのか分からない、そう思いながらハラハラしていた。だけど生きて現実に娑婆に帰って来た」などと語った。

その上で、「（巖さんは）拘禁症がすごい。今は様子を見ている。何が飛び出してくるか分からないが、いまのところは元気で、積極的に外に出ている。これからはしばらく闘いが続く。私たちもがんばって参ります。よろしくご支援をお願い申し上げます」と呼びかけた。

また、1992年2月に福岡県の飯塚市で発生した殺人事件である飯塚事件の再審弁護団の代表をしている徳田靖之弁護士は、この事件で久間三千年さんという方が逮捕されてからも、裁判で有罪が確定してからも無実を訴え続けたが、2008年に死刑が執行された。現在は久間さんの再審を求めて福岡高裁で裁判を続けているという。

徳田氏は、死刑執行という点で飯塚事件がいかに特異であったかについて、3つの点を挙げた。

第一は、久間さんは当初から一貫して無実を訴えており、一度も自白らしきものをしたことがないこと。「この死刑の執行は、無実を訴え続けてきた人に対してなされたという点で、極めて特異である」と述べた。

第二は、久間さんが自分の無実を晴らすために、獄中から支援者らに対して、自分は何としても再審を行うという意思を明らかにしていたこと。「法務省は久間さんが再審請求を準備しているということを知った上で久間さんの命を奪った。このような例は日本の裁判史上初めてではないか」と話した。

第三は、足利事件と飯塚事件で、同じ科学警察研究所の同じ職員が同じ時期に同じ方法でDNA鑑定を行い、（足利事件で犯人とされ、無罪とされた）菅谷（利和）さんについても、久間さんについても、犯人に間違いないという鑑定を出したこと。徳田氏は、「その足利事件について、東京高等裁判所が、この鑑定には疑問があるので裁判所が再度鑑定をやり直すということを決めた1週間目にこの死刑執行がなされている。全く同じ人が同じ方法でやった鑑定で、どちらも菅谷さんも久間さんも犯人に違いないという鑑定が出ていたその一方が、どうやら見直されてしまうということが分かって1週間目に、久間さんの死刑が執行がなされてしまった」とし、「私どもは、これは久間さんがこの飯塚事件における無実を晴らすための再審をまさに防ぐための死刑執行ではなかったのかと考えている」と指摘した。

徳田氏は、「この事件では4つのDNA鑑定がなされているが、久間さんの型は全く検出されなかった。したがって私たちは、このことだけからも、久間さんが犯人でないということが明らかであろうと思っているし、その他の目撃証拠を始めとする証拠も、いずれも再審請求の中で信用できないことが一点の曇りもないまでに明らかになってきていると私たちは思っている」と語った。

その上で、「私はこの飯塚事件の弁護を担当してみて、死刑という制度がいかに残虐なものであるのか、非人道的なものであるのかということ、身をもって感じている。死刑というものがいかに残虐であるのかということは、再審を行って久間さんの無実が明らかになっても、久間さんのいのちは帰ってこないということ、なおかつ、無実を訴える本人を奪われてしまったという再審事件というのは、その無実を明らかにすることはとてつもなく大変である。遺族は今も、彼が犯人に違いないという周囲の偏見の目に囲まれて、『私が遺族だ』ということをお公に名乗ることができないでいる」と述べた。

さらに徳田氏は、「私が知る限り、この日本の歴史の中で、すでに死刑が執行されていて、なおかつ明らかにえん罪であると思われる事件が4件あるように思う。1つは大逆事件、もう1つがこの久間さんの飯塚事件、そして3つ目は西さんが死刑執行された福岡事件、そして4つ目が、ハンセン病の患者さんで自分をハンセン病であるというふうに通報されたことを逆恨みして、その通報した人を殺害したとして死刑にされた菊池事件。この4つの事件が、無実を訴えた人たちに対して、死刑を執行してすでにそのいのちを奪っている。私は、こうした4つの事件を通して、死刑制度というのは無辜（むこ）の民を殺してしまう国家による殺人であると思わざるを得ない。何としても私は日本で死刑制度を廃止したいと願っている。そのためには、この飯塚事件で再審無罪を勝ち取ること、国家が無実の人を殺してしまったということをお公に認めさせること。そのことが日本の死刑廃止に大きな力になることを信じて、これから自分自身の命をかけて闘い続けたいと思っている。どうかご支援のほどをよろしくお願い致します」と自らの決意を表した。

死刑囚たちと文通をしている「**麦の会**」事務局代表の**ジュリアーノ・デルペーロ氏**は、刑務所にいる同会の2人のメンバーからの手紙を、2人の麦の会のスタッフに朗読してもらった。

最初に、麦の会の創立メンバーの一人で、死刑判決を受けた後に無期刑となった**飯田博久さん**の手紙が朗読された。

飯田さんはその手紙の中で、「裁判でも死刑制度の反対という主張をすることは、心から反省をしていないと思われ、死刑判決を招く行為だった。そのため、自己犠牲の覚悟が会員に求められた。なぜ自己犠牲を求めたのかというと、会員には死刑制度に反対をする主張の根拠は、自分の殺人事件を自覚するようという会員の申し合わせをしていたからだ。このことを『とらえなおし』と称している。自己の殺人という行動を省みて、理解のしかたや判断、行動などの対処の誤りと、その誤りの原因をとらえ、そのとらえたものを直すというとらえなおしにより、さまざまな気づきがあった。その気づきの中に、抹殺の思想がある。それが殺人のトライアングルの一つであり、抹殺の思想の具体的なことが死刑制度だという気づきがあった。自分のような殺人をなくしたいという願いを持つから、抹殺の思想の具体的な存在の死刑制度にも廃止を求める声を上げざるを得なかったのだ。この裁判の状況を悪くする死刑制度廃止を求める主張が麦の会の中心となる理由だった」と説明した。

飯田さんはその手紙で、「殺人は殺人のトライアングルが完成した時に起こる。これがとらえなおしの結論だ。殺人のトライアングルには、第一には動機形成がある。第二は共感性という愛の少ないことやないことだ。第三は抹殺の思想だ。この三点で構成され、互いに関係し合う。強制されて行う殺人以外は、この殺人のトライアングルから起きる」と指摘した。

飯田さんによると、設立された時に「麦の会」と名乗ったのは、新約聖書のヨハネによる福音書12章24節「はっきりしておく。一粒の麦は、地に落ちて死ななければ、一粒のままである。だが、死ねば、多くの実を結ぶ」が自分たちにぴったりだと思ったからだという。

「いま麦の会は隣人と共に生きることを理念として掲げ、理念実現のために犯罪の減少を目的とし、その犯罪の大きなものとしての殺人を少なくするために、死刑制度の廃止も目的にしている。殺人も含めた犯罪の全てに共通している、愛のない共感のないところからの回復こそが、犯罪の発生を抑え、再犯を防ぐ最大のポイントと考え、加害者の会員にはとらえなおしの実行という自助努力を勧め、とらえなおしのきっかけやとらえなおしを続ける時の心の支援を、愛によって、キリスト教の隣人愛や仏教の慈悲・慈愛によって、共感する愛の回復の助けとなるように、国外のボランティア活動をしている」と手紙で述べた。

デルペーロ氏によると、刑務所にいる「麦の会」のメンバーは430人ほどで、外で彼らを支援する「麦の会」のメンバーは300人ほどだという。会員数は740人。設立から7年後に出版された同会の著書に『死刑囚からあなたへ一国には殺されたくない』（インパクト出版会、1997年）がある。

次に、「麦の会」代表で、死刑が確定している東京拘置所の伊藤玲雄死刑囚からの手紙が読み上げられた。伊藤死刑囚はその手紙の中で、「私が死刑制度に反対する具体的・直接的な理由を二つ挙げたいと思う。一つ目は、殺人被害者を減らしていかなくてはいけない。もうこの先、これ以上、殺人被害者・遺族として不幸になる人を増やしてはいけないという理由だ。死刑廃止をすると殺人事件が増えてしまうのではないかと心配する人がいるが、死刑を廃止した世界の国々の中で殺人事件が増えた国は一つもない。かえって殺人が減った国はいくつもある。死刑があることによって、人を殺して問題を解決できるという考え方を幼い子どもを含む全ての人の心に植え付けてしまう。それが結果的に殺人を誘発したり、死刑願望自殺のための殺人を生み出し続けることにもなっている。死刑を廃止すれば、それらを根源からなくすことができ、信念とか理念とかではなく、何よりも現実の殺人者を減らすことができる」と述べた。

また伊藤死刑囚はこう続けた。「二つ目の理由としては、日本は独裁国家ではなく法治国家だから、法を公平・公正・正確に当てはめることによって、社会の道徳的バランスは保たれるべ

きだという道徳正義の観点だ。もし法を不公平・不公正・不正確に、でたらめに当てはめるのであれば、それは法による道徳的バランス・道徳的正義ではなくなってしまい、単なる法を無視した国による殺害という他はない。現在、日本には127名の死刑確定者が生身の人間として生きている。その中で誤判とかえん罪の人は何十パーセントレベルだ。おそらく50パーセント以上だ。私自身も誤った裁判で死刑にされた。私のことを激しく憎んでいるご遺族ですら、あまりにもおかしすぎると言ってくださっている。袴田さん・飯塚事件の久間三千年さんは、一審・二審・三審の裁判所は全て真実を見抜けなかった。死刑や無期懲役かあるいは無罪かを正しく判断できる制度は永久に作れない。なぜなら、どんなエリート裁判官であれ、偏見や先入観や無意識の差別心から逃れられる人間などこの世に一人も存在しないからだ。もし自分は正しく判断できるという人がいるのなら、その人は傲慢という他はない。人間が裁く以上、誤判やえん罪は裁判制度にとって絶対避けられない構造的欠陥であり、人間の努力でなくせるような問題ではないと断言できる。袴田さんや久間さん以外にも同じ不幸に会って来た人が本当にいっぱいいるのですよ。同じ不幸をこれ以上増やしてはいけない。制度自体をなくさないと、また同じ苦しみを受ける人が次々に出てしまう」

「私が死刑制度に反対する最も根本的な理由は、いのちは全ての根源であり、どんな人のいのちも大切にしていこうという社会を目指したいからだ」と、伊藤死刑囚は強調した。

そして、「このシンポジウムをきっかけとして、足を運んでくださったお一人お一人が、死刑廃止への取り組みに継続的に関わり続けてくださり、自分の社会のこととして考えてくださるようになったら、とてもうれしい。『麦の会』では、『和解』という機関誌を出している。それを読んでみてください。そして死刑反対の人はどうか具体的に力を貸してください。今日のシンポジウムがそういうつながりの生まれる機会になることを心から願い、私は東京拘置所で過ごしています。ありがとうございます」と結んだ。

聖ペテロ・パウロ労働宣教会の宣教師で修道士でもあるデルペーロ氏は、「死刑制度の問題を解決するために、根本的なクエスチョン（疑問）に答えなければならないと思う。いのちとは一体誰のものか？いのちは私のものではないし、人のものではないし、国のものでもない」として、麦の会にとって助けとなるという、旧約聖書統編の次の言葉を読み上げた。

「あなたは存在するものすべてを愛し、お造りになったものを何一つ嫌われない。憎んでおられるのなら、造られなかったはずだ。あなたがお望みにならないのに存続し、あなたが呼び出されないのに存在するものが果たしてあるだろうか。命を愛される主よ、すべてはあなたのもの、あなたはすべてをいとおしまれる。あなたの不滅の霊がすべてのものの中にある。主よ、あなたは罪に陥る者を少しずつ懲らしめ、罪のきっかけを思い出させて人を諭される。悪を捨ててあなたを信じるようになるために」（知恵の書11：24～12：2）

最後にデルペーロ氏は、「刑務所にいる人たちの絵や俳句などが年3回出版されている（『麦の会』通信の）『和解』と、5年前に死刑執行された（佐藤）哲也さんの物語を載せている『きかよん』という機関誌をぜひ読んでほしい」と呼び掛けた。

■ 共に死刑を考える国際シンポジウム：1日目、2日目（第1部・第2部・第3部・宣言）

印刷

2014年11月3日19時23分

国際シンポ「死刑といのちを考える」(3) : 宗教者4人が死刑について議論「いやしの完成を」「十字架の歴史性を土台に」

記者：行本尚史



第3部「いのちを考える」の様子。左から、司会者を務めた雨森慶為氏、パネリストの松岡順海氏、松浦悟郎氏、木村公一氏、木村目哉氏 = 25日、YMCAアジア青少年センター（東京都千代田区）で

「死刑といのちを考える」をテーマに、10月25日に行われた「共に死刑を考える国際シンポジウム いのちなきところ正義なし 2014」2日目の第3部では、4人の宗教者によるパネルディスカッションが行われ、「死刑を止めよう」宗教者ネットワークの事務局を務めている雨森慶為（けい）氏（浄土真宗東本願寺）を司会に、宗教者が死刑をどう捉えているのか、また人間のいのちの尊厳について話し合われた。

まず初めに、天台宗の宗務職員で住職の松岡順海氏は、天台宗の中で死刑の問題について検討するようになった経緯について説明した。1994年に死刑制度の是非を問う質問が天台宗の議会に提出された後、翌年3月の同議会で「死刑制度に関する特別委員会」が設立されることが決定した。1997年から2年にわたって議論が行われ、1999年3月に「死刑制度について」と題する同委員会の答申が公表された。天台宗の公式見解は、それ以来進展していないという。松岡氏は、この答申の次の内容を紹介した。

死刑の制度は宗教者の立場として認めるわけにはいかないが、そのためには、前提として以下の事項が克服されることを要する、という合意を確認した。すなわち

死刑は廃止すべきである。しかし、抑止力の有・無ではなく、死刑の在り方として、応報刑的考え方はとりたくない。

教育刑としての限界もあり、死刑に代わる刑罰として仮釈放のない無期懲役刑の採用が必要である。

被害者救済の手段を法的に整備し、被害者感情を和らげることが大切である。

義務（公）教育を改革し、宗教的情操の指導を強化し、連帯協調の心を養い、非行への誘惑に対する抵抗力を強化することに努める。

非行への抵抗力、利他心、愛他心は、幼年期までの健全な家庭生活の中で培われるという。したがって、家庭の再構築、家族の協力性の強化によって、犯罪の減少を図るよう努める。

等である。要約すれば〔1〕社会環境の整備と〔2〕法制度の改革の要望である。

この答申で同委員会はさらに、特に強調したい次の3点を再確認している。

仏教は、生きとし生けるものを殺してはならない不殺生を説く。あらゆる生き物の生命を尊重する観点からすれば、人が人を殺生する死刑制度は廃止すべきであろう。現在、世界人権宣言（1948・12）の立場から、加害者の人権を尊ぶ主張がアムネスティ・インターナショナルでなされ、死刑廃止の根拠とする向きがあ

る。しかし、(生命を尊ぶ)という立場からすれば、被害者の人権が守られなかった中で加害者の人権を主張するには、納得し難い面が残るし、加害者によって失われた被害者の人権はどうなるのか、という設問が用意されよう。むしろ、ここでわれわれが主張したい点は、人間の為した行為は、その人ひとりがその果報を受けるという自業自得、因果応報の不共業(他人と共通しないその人個人のなしわざ)にとどまらなくて、広く他者、社会一般と共通する共業として、社会性をもつことを十分に認識すべき点である。

したがって、加害者(犯罪者)は、自ずからが犯した罪の重みを十分に自覚し、加害者や被害者の家族はもとより社会に対して、自ずからの為した罪を深く懺悔し、悔過の心を持ち、生きて生きて生き抜いて罪を償い、以て人間としてのめざめ、本性に立ち帰るべきである。事実、教誨師の良き導きによって、服役中に人間としてのめざめを体得した犯罪者のケースも多いと聞く。その反面、出所後も犯罪を重ねるケースも少なくないという。

<自然と共存、共生していかねばならない。今、社会倫理と共生の倫理が改めて問われる現代である。そうした中で、(生命の尊厳)と(悉有仏性(しつうぶっしょう))そして他者への(寛容と慈悲)を主張する仏教の教えに生きる仏教者として、死刑制度の廃止を望むのが当然である。しかし、その一方で、犯罪の抑止力として、何らかの制度(仮釈放のない無期懲役刑の如き)があつて然るべきかと考える。人を殺すことは、如何なる場合にあつても許されないことは当然であると同時に、犯罪者にとって犯した罪を償うことは、良心ある人間の基本的行為である。

松岡氏は、天台宗の宗祖である最澄の教えと青少年の育成について述べ、「恨みをもって恨みに報せば恨み止まず。徳をもって徳に報せば恨みすなわち尽く」という最澄の教えは、「私たち天台宗の僧侶が死刑という刑罰を認めがたい一つの根拠になっている」と語った。

また、最澄の「生まれてより以来(このかた)、口に麁言(そごん)なく、手に笞罰(ちばつ)せず。今より我が同法、童子を打たずんば、我がために大恩なり。努めよ、努めよ」という言葉を紹介。「これは、傳教(でんぎょう)大師(=最澄)自身が生まれてから亡くなるまで、どなたたりののしったり、人をむち打ったり、体罰を加えたりするようなことは一度もない。自分と同じ信仰をする者、天台宗の弟子たちを健全な環境で指導していくことが自分にとっての望みであると言っている」と説明した。

そして、松岡氏は、「更生の道をふさぐ死刑のような刑罰が本当に必要なのか問い直さなければならぬと思う。さらにこの議論を通じて、現代社会のありようを問い直してゆければと思う」と結んだ。

続いて、カトリック大阪司教区の松浦悟郎補佐司教は、教会の姿勢とそれに基づく自身の考えを述べた。「死刑についてカトリック教会では反対運動が非常に盛んに行われている。日本のカトリック協議会では、正義と平和協議会が『死刑廃止を求める部会』というものを立ち上げて、死刑が行われるたびに抗議声明を出し、また、さまざまなグループと共に死刑廃止の行動をしている」

その一方で、松浦司教は「ただ、カトリック教会は実は死刑制度を容認しているのではないかということがよく言われる。実際にどこに原因があるのかというと、カトリック教会のカテキズムという教えの本の中には、ある特別な場合には死刑は排除されませんということが実は書かれている。この文言をめぐって、教会は、排除されていませんということから、死刑制度を認めているんだと多くの人にはとれるし、それを主張する方もいる。しかし、どういう場合に排除されないかということ、そのカテキズムによると、『不当な審判者から効果的に人命を守ることが可能な唯一の道であるならば、死刑を科すことも排除されていません』。ただしその文言は、その後で少し和らげる表現を加えている。つまり、『死刑執行が絶対に必要とされる事例は皆無ではないにしても、非常にまれなことになります』。つまり、いま死刑をしないと社会の秩序が乱れ、誰かの生命が脅かされて、それがどういう状況かさっぱり分からない。全く今の現状では考えられないのだが、何かそういう状況を想定して、その場合はやむを得ないという言い方をしている」と述べた。

松浦司教は続けて、「ヨハネ・パウロ2世という教皇は、『いのちの福音』という回勅の中で、その原則を覆すことはしないのだけれども、言い方を少し変えている。つまり、『他の方

法で社会を守ることができない場合を除いては、死刑にすることはできない』と。つまり死刑はダメだということを強調するのだが、どうしても社会を守ることができないという場合を除いてという言葉が残っていたのである」と説明した。

その上で、「2日前に、教皇フランシスコは、非常に積極的に、死刑はダメだと、全てのキリスト者は死刑廃止に向かって取り組まなければならないということを断言した。何となく歯切れが悪かった、ちょっと可能性が残っていたものを払拭して、はっきりと（死刑の）可能性はもうないということを言い切りながら、全ての人は取り組まなければならないということを断言したという意味では、非常に大きなことだったと思う」と述べた。

また、「カトリック教会はそういう流れの中で、死刑廃止への動きをさらに強めていくことができると感じている」と語った。

さらに、「聖書に基づいてどうしても考えなければならない問題がある。それは被害者の立場から死刑の問題にどう応えるかということだ。結論から言うと、死刑廃止は本当の遺族のいやしにつながる。それはなぜかという、人間は関係存在である。つまり、人と人が愛し合っつながっていくのが人間なんだというのがキリスト教の根本的な人間観である。そうすると、人間の幸せというものは、人と人との関係の中である。同時に、本当に人間の尊厳を傷つけられたり、傷ついて生きられなくなるのはやはり人と人との関係によって傷つく。しかしその傷つきをさらに回復していくのは、やはりその同じ人間関係によってしか回復できない。つまり全て関係によって傷つき関係によって回復されていくというのが人間の本質だと思う」と語った。

そして、死刑といやしについて、「いやしのレベルというものをいくつかの段階に分けて考えてみる。最初は全くいやされない段階。つまり残虐な犯罪が行われ、殺されて、遺族の人たちが苦しむ。その人たちが全くいやされないというのはこういう状態である。加害者が逮捕されない。真実が明らかにされない。全てがうやむやにされる。少しいやしに近づくのは、加害者が逮捕され、処罰を受ける。それは被害者にとって良かったというふうになるわけだ。しかしその時にもし加害者が『俺は別に悪いことはしていない。喜んで死んでやろう』とか言って亡くなり、被害者の遺族に対し謝罪もなければ全く関係がなく、ただ一方的に処罰されて死刑になったとした場合に、確かに正義の実現は行われたので、少し自分の中では納得はいくかもしれないけれど、本当のいやしにはならない。それどころか、実は周りに一緒に寄り添おうとしている人たちにとって、死刑になったそれ以上のことは何も求めることはできないので、全てそれで幕引きということになる。けれども、自分を愛する人を殺されたという苦しみは独り抱えてずっと残っていくということが続く。だからその意味で、（死刑は）本当のいやしにはならないということだと思う」と論じた。

「その次に、もう少しいやしが進むのはどういう状態かということ、加害者が逮捕され、本人が心から反省し、謝罪があり、そして償いが続けられるということ。加害者の方ほうが本当に悪かったと涙を流しながら謝る。それは被害者にとっては慰めになるだろう。問題は償いが死刑の場合はそこで瞬間的に終わる。けれども償いが続けられるということは、ずっとその人が生きている限り、『私は悪かった、そのことを心から償いたい』と言いながら、自分の残りの人生を償いの道として歩み続けるという姿を見たとき、実は、死刑によって償いの全てが終わるのではなく、遺族の人にとっては、次のいやしに向かう可能性が開かれる。それで決していやされるということではないだろう。しかし、本当のいやしに向かったの可能性がある開かれたまま、その償い続けている加害者を見続けることができる」と、付け加えた。

そして、「最後のいやしの完成は、この世に生きているときにそれが実現するかどうかは分からない。それは、被害者の側が心から償い続ける加害者を見て、『もう私はあなたをゆるす』ともいえたとしたら、それは和解、いやしの完成なのである。もちろんそれができなくても被害者に責任があるわけではないし、加害者は償い続けながらそれを要求するのではなくて、待つしかない。そしてこの世ではそれは完成しないかもしれない。しかし、それはこの世を超えたところでさらにいやしを本当に願うならば、ここのところを閉じてはいけない。本当のいやしに開かれていく。その意味で、被害者の立場から死刑ということを考えてみたときに、死刑をなくすということは、そういう可能性に向けられたものであると私は考える」と結んだ。

次に、日本バプテスト連盟福岡国際キリスト教会の木村公一・協力牧師は、キリスト教の神学的な視点から死刑の問題を簡潔に語った。

「キリスト教は人間一般の死の問題に焦点を当てているのではなくて、徹底してキリストの殺害の問題にこだわっているということができると思う。事実、十字架の上で殺されたイエスの問題がキリスト教の中核をなしている。そのことについて、韓国の神学者のアン・ビョンムという人が、パウロという人が単に『キリストの死』というような抽象的な言い方をせず、『十字架の殺害』という言葉を使っていることに注意をしている。私はそこから死刑による殺害といのちの問題に接近してみたいと思った。殺人というものは、この対局にあるいのちと同様に、人間の実存的な事柄でありつつ、なお政治社会的な事柄でもあるんだということに気付かなければならないと思う。人はそれが個人によるものであれ、国家によるものであれ、殺害という出来事を一般的な死の問題にすり替えるとき、殺害が持つ社会的・政治的な次元を見失うことになると思う」と、木村牧師は指摘した。

「死刑による殺人は戦争における敵の殺りくと同じ根を持っている。その同根の実態は、両者とも国家による合法的な殺人であるということである」と言い、「現在、免罪符は国家が自らに向かって発行している。戦場に送られた兵士が敵を殺しても罪に問われない。無差別爆撃で住民を殺しても、敵の戦意をそぐことが目的であるという理由で正当化される。なぜか？それは全て国家が発行している現代の免罪符によるものであると言って差し支えないと思う」と語った。

「法律家からは、『国家が自らを免罪するかが問題なのではなく、それ（死刑や戦争による殺りく）が合法か非合法かが問題なのだ』という批判が聞こえてくる」と木村牧師は続け、「しかしキリスト教はその合法性の上位に正当性を常に置くわけである。そして合法性は常に正当性によって批判され、変革を余儀なくされる。そういうことをイエスという人は私たちに教えたのだと思う。イエスの時代に、律法は権力者が民衆を支配するための道具と化していた。そして帝国の支配を補完するためにそうした役割を果たす帝国の宗教に成り下がっていた。その帝国の宗教が生み出す膨大な利権の甘い汁を吸っていたのが、当時の祭司たち、領主、そして官僚たちだった。その利権が脅かされると感じ取った彼らが、イエスと全面対決することになったわけだ」と述べた。

さらに、「十字架によるイエスの殺害には、いくつかの歴史的な側面がある。それを私は4つの側面があると思っている。第一は、帝国の宗教の利権を脅かされた祭司たち、領主、官僚たちが、イエスに復讐を挑み、そして排除・抹殺することへと動いた。第二の側面は、そのために国家反逆罪というえん罪が準備された。そのえん罪には、ローマ帝国、ユダヤ教団、そして民衆という3つのセクターが関係していた。第三は、体制に逆らう者たちの運命の成れの果てを見せしめるという効果が期待された。第四番目には、イエスがバラバの身代わりに殺されるということによって、イエスが殺されバラバが釈放される。私はこのバラバの身代わりに殺害

されたイエスに注目したい」と、第二次世界大戦直後に書かれたラーゲル・クヴィストの小説『バラバ』（岩波文庫、1975年）に触れながら語った。

「もしかしたらこの作家はバラバにおいて人類を考えていたのではないか。確かにバラバは人類であり、私たちだ。キリストの殺害によって人類バラバにいのちが引き渡された。にもかかわらず、人類バラバはそのいのちを投げ捨て死を選び取っている。それが現代世界の姿ではないかと思う」と、木村牧師は述べた。

その上で、キリスト教神学の贖罪論について、「いけにえの供え物といった古代ユダヤ教的な概念でイエスの十字架を罪の贖いとして説明すると、極めて個人的な事柄にされていってしまう。そういうことではなくて、この十字架事件の歴史性を土台にして、死刑と戦争による殺害の違法性というものを私たちは明らかにし進めていく、そういうことが私たちに課せられた課題であるのではないか」と結んだ。

最後に、教派神道の新宗教法人である大本の木村巨哉氏は、『震災と死刑 生命を見つめなおす 年報・死刑廃止（2011）』（インパクト出版会、2011年）に掲載された連載企画・宗教と死刑1「大本の死刑廃止に向けた取り組み」の内容について話した。

「大本の教祖である出口王仁三郎は、1930年に死刑廃止を主張している。その内容は、『死刑を廃止することは至極結構なことである。元来、刑法の目的は遷善悔悟（せんぜんかいご）にあるので、復讐的であってはならない。殺してしまつては改善の余地がなくなるではないか。人を殺したから殺してしまうというのは、復讐的で愛善の精神に背反するので、実によくはない』と述べている」と、木村氏は語った。

また、「『人は神の子、神の宮』という大本の教えの中で、悪いことをしたから処刑してしまうとすると、本来人が持っている温かさとか明るさではない、暗いところ、冷たい心を持った者がそういう人を処刑してしまう。そこに悔い改めの心とか、反省の心を、反省させないまま処刑してしまつて、さらに処刑されたという恨みを持ったまま、ある意味で暗い世界、闇の世界に永遠に留まってしまふ。だから肉体を持っているうちに本人に回心をさせて、被害者に謝罪をさせ、そして生き続けることだ」と述べた。

「大本の大きな教えの一つに、われわれが何のために生まれてきたのかというと、それは地上天国を建設するためであり、そのためにわれわれは全て役割を持つ。その役割を持った人がそうでないこと、人を殺し傷つけるということをして、その思いをもって亡くなっていくことは、神様の人の役割に反すること。だから肉体を持っている間に心を改めて、もう一度社会のために、みんなのために、役割を、死ぬまで、自分の生命がなくなるまで全うするのが、われわれの役割。だから、犯罪を犯した人も、悔い改めて、本来の役割をしてもらわなければいけない」と述べ、えん罪の悲劇を繰り返してはいけなないと付け加えた。

木村氏によると、大本では、戦争や災害に巻き込まれた人々の「みたままつり」を毎日行うとともに、死刑が執行されるたびに、死刑囚の名前を読み上げて、神によってあの世で、天国で救われますようにと祈っているという。

「より良い社会を作ることに向けて、皆様と同じ手を携えて、活動をさせていただきたいと思っている」と、木村氏は結んだ。

司会者の雨森氏は、浄土真宗におけるいのちと死刑について、「死刑は仏教でいう不殺生戒において一切弁明することができない」と語った。浄土真宗は、1996年から死刑に関する声

明を出し続けているという。「人間というものは罪を犯してしまうということに気付かされ、またそれを伝えていくことが大切である」と雨森氏は述べ、死刑に関する国民感情を「心の闇」と呼び、それと対決していきたいと語った。

「死刑を止めよう」宗教者ネットワークは、2003年、仏教徒、キリスト教徒、新宗教の宗教者が集まって、死刑廃止について他の市民団体と共に考え、取り組んでいこうと立ち上がったネットワーク。年2回の集会と、祈りの集いでそれぞれの宗教の願いを表現しているという。

雨森氏によると、同ネットワークは、各宗教に共通する、いのちを大切にする価値観に基づいて、死刑に関わるさまざまな人々の話から学んで、1) どんな人のいのちも神仏から与えられたものであって、人の手で奪うことは許されない、2) どんな罪を犯した人であっても、神や仏の慈悲によって悔い改める可能性というものがあり、その機会を奪うことはできない、3) 被害者の救済というのは応報的な刑罰によってではなく、被害者の心理的・社会的支援に向けた努力によってなされるべき、4) 犯罪は力によって押さえ込むのではなく、罪を犯した背景を考え、更生を社会全体で支えていくことによってこそ抑止できる、と考えているという。

■ 共に死刑を考える国際シンポジウム：1日目、2日目（第1部・第2部・第3部・宣言）

印刷

2014年10月28日13時04分

「死刑といのちを考える」シンポ、死刑執行の即時停止と死刑制度の廃止を求める宣言を採択



宗教者によるシンポジウムの様子 = 25日、YMCAアジア青少年センター（東京都千代田区）で

キリスト教や仏教、教派神道などの団体や個人が作る「死刑を止めよう」宗教者ネットワークと、カトリック団体の聖エジディオ共同体・日本による実行委員会は25日、YMCAアジア青少年センター（東京都千代田区）で国際シンポジウム「死刑といのちを考える いのちなきところ正義なし 2014」を開催し、どのような人のいのちも尊重される社会の実現を目指して、死刑執行の即時停止と死刑制度の廃止を求める宣言を採択した。

宣言の全文は以下の通り。



シンポジウム「死刑といのちを考える いのちなきところ正義なし 2014」

宣言

私たちは本日、シンポジウム「死刑といのちを考える いのちなきところ正義なし 2014」において死刑問題に直接携わっておられる方々からの報告と日本の宗教者の皆さんによる死刑といのちをテーマにした討議を行ないました。

「死刑といのちを考える 2014」実行委員会は日本で死刑が執行され、いのちが奪われていることに強く抗議します。私たちは重ねて日本政府に対して死刑執行の即時停止を要請します。

死刑執行方法として日本で行われている絞首刑は死亡にいたるまで苦痛を与えるものであり、その残虐性は明らかです。どのような執行方法をとったとしても、人のいのちを奪う死刑の執行はそれ自体が残虐です。世界の7割の国が死刑を廃止し、日本は国連をはじめ世界の人びとから死刑の廃止を求められています。

死刑制度の存続は犯罪の抑止につながらないだけでなく、暴力の連鎖を既成事実化するものです。そして生命軽視の風潮や絶対許されてはならない冤罪を引き起こす遠因ともなります。生まれつきの悪人などこの世にはいません。人は人とのかわりあいによって善くも悪くもなりえます。死刑の執行は誤判を正す機会を奪うばかりか、重大な罪を犯した者が悔い改め、償いの機会を見出す責任を社会が放棄し、すべての人間が共に生きる世界の実現を見失わせるものです。

死刑が制度として存続する社会で、どうして子どもたちにいのちの大切さを教えることができるでしょうか。生きとし生けるものを殺してはならない。国家の名において人は人を殺してはならない。私たちは一人ひとりのいのちの尊厳を大切にすなかで犯罪を抑止する道を歩みたいと思います。死刑の執行停止はその第一歩です。私たちは死刑制度や冤罪の問題に取り組む多くの人びとと連帯し、被害者の奪われたいのちに深く思いをいたすと同時に社会が被害者家族を救済し、また加害者を排除することなくその更生に取り組むことが大切だと考えます。

私たちは、この8月に全国の死刑廃止運動に携わる人びとが京都府亀岡市で開いた第24回全国死刑廃止交流合宿において「2020年までに死刑を廃止することをめざし、それまでの間、執行を停止することを要請する」とする決議がなされたことを支持し、支援します。

私たちはどのような人のいのちも尊重される社会の実現をめざして、死刑執行の即時停止と死刑制度の廃止を求めます。

2014年10月25日

シンポジウム「死刑といのちを考える いのちなきところ正義なし 2014」
実行委員会および参加者一同

■ 共に死刑を考える国際シンポジウム：1日目、2日目（第1部・第2部・第3部・宣言）